

都道府県・ 政令指定都市名	17 石川県
------------------	--------

時点:平成30年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民文化スポーツ部男女共同参画課
担 当 職 員 数	12 人 (専任 12 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	石川県男女共同参画推進庁内連絡会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和55年4月28日 根拠: 任意規定(平成13年4月1日名称変更)
長 の 役 職	副知事

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	石川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成14年5月1日
構 成 員 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版
改定・見直しの予定時期	平成33年3月 未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	石川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成13年10月12日
	施 行 日	平成13年10月12日
	最 終 改 正 日	
	改 正 内 容	
改定が予定されている場合、改定予定時期: 平成 年 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況:	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:平成30年06月01日
目 標 値	平成	32	年度まで	50 %	平成	年度まで
根 拠	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版(平成28年3月)					
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、条例、要綱等に基づき設置されている審議会等					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(93)	うち女性委員を含む審議会等数(93)		
			延総委員等数(1,253)	延女性委員等数(474)	女性比率(37.8)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(77)	うち女性委員を含む審議会等数(77)		
			延総委員等数(1,056)	延女性委員等数(398)	女性比率(37.7)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(47)	うち女性委員を含む審議会等数(47)		
			延総委員等数(710)	延女性委員等数(241)	女性比率(33.9)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(5)		
			延総委員等数(66)	延女性委員等数(8)	女性比率(12.1)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	1	
	人材名簿がある場合	掲載人数	108 人	(平成 30 年 6 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1			
		委員の公募(1. 有 2. 無)	1			
		そ の 他				

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		3:その他	3:その他:平成30年4月5日								
	管理職総数	(人)	(A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳									
	うち女性管理職数	(人)	(B)=(D+F+H)	女性比率 (%)	(B/A)								
				部長相当職	次長相当職			課長相当職					
	(人)	(人)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率		
本庁	計	423	25	5.9	25	1	4.0	61	2	3.3	337	22	6.5
	うち一般行政職	347	23	6.6	24	1	4.2	44	2	4.5	279	20	7.2
支庁・地方事務所等	計	434	57	13.1	9	1	11.1	92	9	9.8	333	47	14.1
	うち一般行政職	213	7	3.3	4	1	25.0	20	0	0.0	189	6	3.2
全体	計	857	82	9.6	34	2	5.9	153	11	7.2	670	69	10.3
	うち一般行政職	560	30	5.4	28	2	7.1	64	2	3.1	468	26	5.6
再掲	警察関係	114	1	0.9	0	0		26	0	0.0	88	1	1.1
	教育委員会	45	3	6.7	1	0	0.0	6	1	16.7	38	2	5.3

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード		3:その他			3:その他:平成30年4月5日		
		課長補佐相当職(人)	3:その他		係長相当職(人)	3:その他:平成30年4月5日	
			うち女性数(人)	女性比率		うち女性数(人)	女性比率
本庁	計	559	96	17.2	667	165	24.7
	うち一般行政職	454	92	20.3	473	143	30.2
支庁・地方事務所等	計	809	206	25.5	1,142	500	43.8
	うち一般行政職	547	129	23.6	555	299	53.9
全体	計	1,368	302	22.1	1,809	665	36.8
	うち一般行政職	1,001	221	22.1	1,028	442	43.0
再掲	警察関係	236	12	5.1	583	69	11.8
	教育委員会	231	108	46.8	271	194	71.6

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

		課長相当職			課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率
本庁	計	55	5	9.1	61	12	19.7	84	12	14.3
	うち一般行政職	40	5	12.5	47	12	25.5	55	9	16.4
支庁・地方事務所等	計	39	9	23.1	72	30	41.7	77	39	50.6
	うち一般行政職	23	1	4.3	48	21	43.8	26	10	38.5
全体	計	94	14	14.9	133	42	31.6	161	51	31.7
	うち一般行政職	63	6	9.5	95	33	34.7	81	19	23.5
再掲	警察関係	16	0	0.0	27	2	7.4	54	6	11.1
	教育委員会	3	0	0.0	17	13	76.5	9	5	55.6

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

	勤務成績	昇任試験		昇格試験		部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他
		面接のみ	それ以外	面接のみ	それ以外						
課長級	○		○			○	◎				
補佐級	○		○			○	◎				
係長級	○		○			○	◎				

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,019	96	9.4
昇格試験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	368	142	38.6
うち 上級	263	81	30.8
うち一般行政職	162	65	40.1
うち 上級	135	50	37.0
うち警察関係	109	19	17.4
うち 上級	78	13	16.7

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	石川県女性センター	愛称・通称	
設置年月日	昭和54年10月23日	施設形態	2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号: 920-0861 住所: 石川県金沢市三社町1-44 電話番号: 076-234-1112 FAX番号: 076-234-1130 ホームページ: http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jyoseicenter/index.html		
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 一般財団法人石川県女性センター) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 石川県県民文化スポーツ部) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 2 人、非常勤 2 人	予算額	平成30年度 42,834 千円
主な事業	○ 1. 広報啓発(主な事項:) ○ 2. 講座(主な事項:) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性なんでも相談、悲しみ110番) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項:) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 女性センターフェスティバル) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項: 図書情報室の運営管理)		

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(公財)いしかわ女性基金	基金・基本財産額	25,900	千円
設置年月日	平成4年9月18日	出資者	石川県	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無 問10-1 名称等: 石川県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	12
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	1	1. 有 2. 無	会 員 数	177773
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 男女共同参画のつどい }		

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 概 要 : } <input type="radio"/> 7. その他 { 内容 : }

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容 : }

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	135,178	136,838	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0254 %	0.0247 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	54,219	28,085	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

項目の設定

Table with 2 columns: Question items (1-5) and Answer (○/○). Items include public works bidding, procurement bidding, and general evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Question items (1-13) and four sub-questions (問14-1 to 問14-4). Items include gender equality measures like childcare support and work-life balance.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Question items (1-12) and two columns for registration/certification and award systems.

Summary table with 2 columns: Name of the system and the number of companies.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1/2) and specific names of cooperation organizations.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Question items (17, 17-1) and details about data collection and reporting.

問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・男女共同参画のつどい ・企業の男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進員ネットワーク事業 ・若者の男女共同参画推進事業 ・男女共同参画啓発副読本の作成 ・「いしかわパープルリボンキャンペーン2018」の実施 ・若年層向けDV予防啓発セミナー	講演会等(各種女性団体連絡協議会との共催) 企業における男女共同参画の意識改革を促進するため、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度を推進するとともに、セミナーの開催や取組事例集の作成などにより、企業の自発的な取組の実践を促す。 男女共同参画推進員の自主活動、研修等、応援団による出前講座を実施する。また、意識啓発を進めるための啓発誌を作成し、男女共同参画推進員の地域での啓発活動においても活用する。 若者の男女共同参画の理解を促進し意識の変革を図ることを目的に、県内の大学生等を対象とした、男女共同参画の視点による人生設計を考えるワークショップ等を開催する。 学校及び家庭における男女共同参画教育を推進するため、小学校5年生を対象に副読本を作成する。 配偶者等からの暴力(DV)や性暴力等を許さないという意識を社会全体で醸成するため、11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」と位置づけ、市町や各種団体と協力し、県内一斉に啓発活動を実施する。 内容:パープルリボンツリーの設置、県施設のライトアップ、街頭キャンペーン、ミニコンサート、シンポジウム DVの未然防止を図るため、高校生・大学生等を対象に、男女が互いに尊重しあう関係について考えるセミナーを開催するほか、高校生に身近な教員にもDVの専門知識を深めてもらう事業説明を実施する。また、若年層向けの啓発冊子を作成・配布するなど、若年層への予防啓発を強化する。	340人	H30.6 H30.4~ H31.3 H30.4~ H31.3 H30.6~ H31.1 H31.1 H30.11 随時
2. 表彰 ・ 3. 講座 ・男女共同参画啓発力向上講座	男女共同参画推進員等が、男女共同参画についての理解を深め、意識改革につながる受け入れられやすい啓発の秘訣を学ぶ講座を実施する。	58人	H30.8
4. 相談事業 ・起業による女性の社会参画推進事業 ・女性なんでも相談室の設置 ・悲しみ110番の設置 ・DVホットラインの実施 ・パープルサポートいしかわ(いしかわ性暴力被害者支援センター)の設置	起業を目指す女性(すでに起業しているが、事業内容を見直したい女性を含む)の相談に応じる。 女性の自立に関する様々な悩みに対する相談に応じる。 心の癒しを必要とする女性の相談に応じる。 配偶者からの暴力の被害者等の相談に応じる。 被害者が心身のケアを安心して受けられるよう、ワンストップで必要な支援をコーディネートするとともに、警察への届け出を促進する。		随時 随時 随時 随時
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画推進状況報告書の作成	男女共同参画の推進状況や施策の実施状況についての報告書を作成する。		H31.2
6. 苦情処理 ・苦情処理機関の設置	男女共同参画に関する県民からの苦情に対し、適切かつ迅速に対処する。		随時
7. 交流促進 ・ 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・働き方改革と女性活躍推進実践講座	企業における女性の活躍を推進するため、人材活用や働き方改革に関するセミナーを開催するほか、企業が抱えている課題解決のため、合同コンサルティングを実施する。	セミナー:100人 合同コンサルティング:20企業	セミナー: H30.10 合同 コンサルティング: H30.11、 H31.2
9. 国際交流・海外派遣事業 ・中国江蘇省女性団体交流事業	中国江蘇省女性団体と本県的女性団体との意見交換会等を実施する。	受入6人	H30.11
10. 調査研究 ・ 11. その他 ・市町男女共同参画行政担当者研修会 ・女性県政会議 ・女性県政学習バス事業 ・(公財)いしかわ女性基金への支援 ・市町DV対策等担当者会議 ・DV職務関係者研修 ・DV相談員等育成研修 ・DV被害者自立支援対策	事業説明、情報交換等 女性の意見を県政に反映するための会議を開催する。(婦人団体協議会共催) 県の施設見学を通して県政に対する理解を深め、社会参画意欲を高めてもらうため、学習バスを運行する。 (公財)いしかわ女性基金が実施する女性のエンパワーメント促進のための事業を支援するため、これに必要な経費を補助する。 事業説明、情報交換等 職務関係者を対象に、DV被害者支援における知識を修得するための研修を実施する。 増加するDV相談に対応するため、市町等におけるDV相談員を対象とした研修を実施する。 保護施設退所後のDV被害者の自立生活への円滑な移行を支援する。	27人 各250~400人 1台30~50人 述べ200台 27人 58人 65人	H30.5 H30.8~ H30.11(4回) H30.5~ H30.11 随時 H30.5 H30.5 H30.7~ H30.8

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	石川県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)		1
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間 【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。		3
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他		2
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	1		
その他	1		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	石川県議会会議規則第2条		
条文本文 議員は、公務、疾病、出産その他事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。		4
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4

調査時点コード: 3

1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 (平成30年6月1日)

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期:	平成30年3月27日	~	平成34年3月26日
副知事				2 人	(女性 0 人、男性 2 人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
内 訳	1 都道府県防災会議(会長を含む)	70	7	10.0	
	都道府県防災会議(委員のみ)	69	7	10.1	
	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	13	1	7.7	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	29	3	10.3	
8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	6	3	50.0		
2	国土利用計画地方審議会	15	9	60.0	
3	土地利用審査会	7	1	14.3	
4	都道府県交通安全対策会議	17	2	11.8	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	32	13	40.6	
7	精神医療審査会	16	6	37.5	
8	都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	21	5	23.8	
10	准看護師試験委員会	9	5	55.6	
11	麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	35	15	42.9	
13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0	
14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15	都道府県農業共済保険審査会				
16	都道府県森林審議会	14	6	42.9	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	6	3	50.0	
20	都道府県都市計画審議会	19	5	26.3	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	14	4	28.6	
23	石油コンビナート等防災本部	35	2	5.7	
24	公害健康被害認定審査会				
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26	都道府県児童福祉審議会	23	13	56.5	
27	地方港湾審議会	16	5	31.3	
28	土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
30	介護保険審査会	15	7	46.7	
31	都道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3	
32	感染症の診査に関する協議会	12	3	25.0	2協議会分
33	警察署協議会	141	70	49.6	12協議会分
34	土地収用事業認定審議会	5	3	60.0	
35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
36	国民保護協議会	51	3	5.9	
37	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
38	市街地再開発審査会				
39	都道府県職員委員会				
40	自然再生協議会				
41	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
42	後期高齢者医療審査会	9	6	66.7	
43	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
45	指定難病審査会	17	2	11.8	
46	小児慢性特定疾病審査会				45と統合
47	行政不服審査会	3	1	33.3	
48	国民健康保険運営協議会	11	7	63.6	
49					
50					
51					
52					
53					
	合 計	710	241	33.9	
	女性委員0の審議会数	0			

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	66	8	12.1	
	女性委員0の委員会数	4			